

分担研究課題「障害児の家族を含めた保母・医療ケアに関する研究」

「沖縄県離島圏域での障害児対策調査」

恩河 尚清¹⁾ 安谷屋 正明²⁾ 真部 智恵子¹⁾ 島尻 恵美子¹⁾
平良 隆子¹⁾ 平良 セツ子¹⁾ 池原 和子¹⁾ 比嘉 学¹⁾

要 約： 宮古保健所管内では、昭和57年から巡回療育相談事業が開始された。この療育相談事業の整理で全体の療育対象者が把握され、その中にも障害児の療育訓練された対象児も含まれている。今年度は療育カルテの整理、対象障害児の把握と、療育に関する文献の整理をした。来年度以降は、障害児の実態調査、保護者に対するアンケート調査、障害児者家族のアセスメントをする予定である。

見出し語： 巡回療育相談 障害児療育 障害児の生活支援システム

A 研究目的

乳幼児健診後のフォロー体制として療育相談事業が実施され、障害児の発達段階での訓練、障害児保育、養護学校、入所施設、通所作業所等も整備されている。しかし、心身障害児対策としては施設の整備だけでなく、在宅での支援体制の整備を進め、家族の負担を軽くする生活支援サービスを提供するシステム構築が必要である。離島圏域の宮古島で心身障害児の実態やニーズを把握し、どのような支援が必要か、どのようなサービス提供システムを開発したらよいか明らかにする。

B 研究方法

これまで関わってきた宮古保健所の事業（一斉健診・専門健診、巡回療育相談事業、愛の小鳩健診）から対象者を把握し整備する。一斉健診・専門健診の記録整理、巡回療育事業の整理、これまでの調査・研究報告文献の整理、心身障害児現状調査、ニーズ把握のアンケート調査（保健婦の面接や電話での聞き取り）、障害児家族のアセスメント等を実施する。

C 研究結果

今年度は、これまでの保健所事業や文献の整理をした。昭和57年に開始された巡回療育相談事業では対象児の名簿や、相談記録が保存されている。現在は名簿の整理中で、病名、療育・障害手帳の有無、訓練等の項目を設定してコンピュー

1) 沖縄県宮古保健所

2) 沖縄県立宮古病院

タに入力している。平成10年までの17年間で療育を受けた対象児は約300名、宮古からの転出は45名が確認されている。転出の主な動機は保護者の転勤25名、対象児の施設入所12名、対象児の専門的訓練9名である。

これまでの療育に関わる調査・研究文献は宮古保健所保健婦や沖縄小児発達センターの落合先生の報告、15周年記念誌「宮古・八重山のこどもたち」等がある。

D 考察

宮古島では、日本政府の援助による本土からの専門医師団と沖縄県小児保健協会の支援を受け、昭和49年に妊産婦・乳幼児一斉健診として母子の健診が始まった。健診で発見された障害児には専門的な保健医療の相談・指導が健診団の各種専門家によって提供され、保健所や市町村の保健婦に引き継がれ支援が継続されるシステムが構築されている。しかしながら、多くの障害児を抱えた家族は沖縄本島へ移住したり、障害児が圏域外の施設へ入所している。

又、一時期、圏域外の施設を利用して帰ってくる障害児もいる。この事は、沖縄県小児発達センター落合先生によると巡回療育相談事業の実績調査報告書（1996年）- 沖縄県における「地域療育活動」の現状と将来への希望 - の調査で巡回療育相談の対象者が八重山地区の約半分、宮古地区での脳性まひ児の20%が巡回療育相談後に施設入所しているとの報告がある。又、定員30名の入所施設「あけぼの」には、現在17名しか

入所者がいなくて定員割れの状況が続いているとの施設長からの報告もある。

障害児の健診に関しては、昭和50年代の初めに保健婦の訪問による受診勧奨や医師の訪問指導をしながら、障害児を抱える保護者に健診の必要性を理解してもらい、健診会場に来てもらえるようになった。昭和51年に心身障害児乳幼児一斉健診として定着、発見された心身障害児には専門的に対応する心理士が導入され療育相談が開始された。更に、障害児の療育に関しては昭和56年7月に「障害児の療育相談の強化に関する対策会議」が開催され、昭和57年度には心身障害児育成会が発足、巡回療育相談が開催されている。この年の乳幼児一斉健診期間中の療育相談から、心身障害児は沖縄県小児発達センターの巡回療育相談事業へ引き継がれ専門的な訓練と医療相談が実施されるようになった。

巡回療育相談では医師の診察、理学訓練、言語指導、保育指導、障害児保育や療育手帳の申請に必要な診断書の発行がなされ、昭和59年からは心理判定と指導がなされている。これからの巡回療育相談に関する親へのアンケート調査では、現在の巡回療育相談システムの評価として30%程度しか満足していない - 落合先生の巡回療育事業の実績調査報告書(1996年) - 状況である。

保健所は、乳幼児一斉健診や巡回療育相談事業で心身障害児に関わって来た。そして障害児保育や教育等にも地域のシステムづくりに関与してきた。しかしながら障害児を抱える家族が沖縄本島へ行かざるを得ない状況も現実である。この地域が障害児を抱えても、生活できる為には何が必要か、障害児を抱える家族との関わりと聞き取りで調査する必要がある。

E 結論

巡回療育相談システムを充実し、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする必要がある。その為には、地域福祉を支える人の育成、システム構築が望まれる。

F 今後の計画

対象児の現状把握や保護者に対してニーズ調査・障害児家族のアセスメントを実施し、基礎資料を作成する。